

資源エネルギー庁長官官房総務課
パブリックコメント受付担当者 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 宮本 弘

第5次エネルギー基本計画策定に向けた意見

【意見の概要】

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原発と人類は共存できないことを明らかにしました。日本の電力とエネルギー政策は、原子力発電に依存しない基本計画を策定すべきです。

そして、2050年に向けたエネルギー転換・脱炭素石炭化のために、石炭火力発電への依存を減らし、再生可能エネルギーの「主力電源化」、省エネルギー及びエネルギー利用の効率化を政策の中核とすべきです。

【意見及びその理由】

エネルギー基本計画は、我が国の持続可能な民生・産業の安定にかかる基本政策であり、極めて重要であると考えます。各種の世論調査で原発再稼働への反対が過半を占める状況が続いていることがそれを示しています。事故から7年が経過した今も多くの人々の暮らしに甚大な被害をもたらし続けており、避難を余儀なくされた方の中には今なお地元に戻還できず不自由な暮らしを続けている実態があります。こうした国民の声や被災者の現実を真摯に受け止め、その願いを実現する計画を策定することが求められています。

宮城県生活協同組合連合会では、2011年9月に理事会として、「東京電力福島原子力発電所事故を受けての放射能汚染、原発問題等への取組方針」を確認しました。

1. 放射能汚染問題等に対する取り組みについて

- (1) 放射能汚染に対する被害の対策について、放射線の専門家の英知を集めて、被害を最小にするための対策を取ることを、国・県に求めています。
- (2) 食品中の放射性物質問題について、今回の事故は国レベルの緊急事態であることから、国・県に対し、消費者に分かりやすい情報提供を求めています。

2. 原子力発電所及びエネルギー政策について

- (1) 原子力災害は、国民に、住み慣れた土地を離れなければならない無念の思い、放射能に対する不安、子どもの健康への影響に対する不安、今後住み続けられるかどうかの不安などの影響を与えています。
- (2) 宮城県女川原子力発電所は、安全が担保されない限り再稼働させるべきではないと考え、女川原発の再稼働を認めないよう求めています。
- (3) 原子力は安全で効率的ということを前提としたエネルギー政策を転換し、再生可能エネルギーの拡大を求めています。

以上の考え方に基づき、エネルギー基本計画（案）は、私たちの願いと大きな乖離があるばかりか、再生可能エネルギーに向かう世界の潮流にも沿わないなどの点で、極めて重大な疑問があることから意見を提出します。

1. 再生可能エネルギーを推進する施策を具体化し、主力電源化に向けた意欲的な計画とすること

東京電力福島第一原発事故は、日本の他の原発でも起こる危険性があります。今後のエネルギー政策の基本は、「原子力発電所は全て廃止し、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策」に転換すべきと考えます。

計画案では「再生可能エネルギーの主力電源化」という文言こそ記されていますが、「布石を打つ」に止まり、2030年の再生可能エネルギー導入目標についても、SDGsとパリ協定が採択される以前に決められた現在のレベルの引き上げを求めておらず、主力電源化への意欲的な構えが感じられません。再生可能エネルギーへと向かう世界的潮流をふまえると、再生可能エネルギー導入目標を大幅に引き上げ、

2030年には最低でも30%、さらには先進国水準である50%以上を目指していくべきで、そのための施策を具体的に計画化すべきです。

2. 再生可能エネルギーを優先的に活用する考え方に転換し、導入の障壁となっている系統運用について見直すこと

再生可能エネルギー導入の大きな障壁が系統への接続問題であることは、この間繰り返し指摘されてきています。この問題の背景には、原子力や石炭など「ベースロード電源」を基本とする考え方があります。日本の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かすためにも、欧州各国に学び、再生可能エネルギーを優先的に活用する考え方に転換すべきです。再生可能エネルギー拡大の障害となっている系統接続問題を早急に除去すべきです。

3. エネルギー需要が減少を続けている現実をふまえ、計画の前提を見直すこと

2014年のエネルギーミックスでは、年1.7%の経済成長を想定し、2030年のエネルギー需要は2013年に比べて約4.2%増加する前提で策定されています。しかし実際には日本の最終エネルギー消費は2004年度をピークに一貫して減少しており、エネルギー白書2017によると、2015年度は実質GDP+1.3%に対して、最終エネルギー消費は▲1.4%となっています。既に欧州各国では明確となっている経済成長とエネルギー成長の切り離しの傾向が日本においても少しずつあらわれてきていると見るべきです。

この現実をふまえ、計画案においては、経済成長とエネルギー政策を切り離し、省エネのポテンシャルを正しく折り込んだ政策とすべきです。

4. 消費者のエネルギー政策への参画を進め、エネルギー政策に関する国民とのコミュニケーションを進めること

計画案では、2015年に策定したエネルギーミックスを前提として「これまでの基本的な方針を堅持し、施策の深堀り・対応強化でその実現を目指す」とされています。しかし、本来は私たちがどのような社会を目指すのかというビジョンを出発点として、その実現に向けた基本計画であるべきです。考え方の順序が逆転していると言わざるを得ません。

2011年の原発事故は国民の中に多くの議論を育み、エネルギーに関する意識は確実に変化しています。原発事故をエネルギー政策の出発点として位置づけ「深い反省を一時たりとも放念せず」取り組むのであれば、その変化を基本計画に反映し、そこから目指すべきエネルギーミックスを設定し直すべきです。

そのためには「国民との双方向的なコミュニケーションの充実」を更に充実・深化させることが必要です。現行の基本計画にも記述されていますが、その記述に基づいてこの間エネルギー政策をめぐるコミュニケーションがどう進んできたのかということが問われなければなりません。計画案において、この部分は項目のみの記述となっており、現在のエネルギー基本計画から大きな追加・変更はされないように見受けられますが、国民とのコミュニケーションのあり方についてはさらに踏み込んだ内容とするよう求めます。

5. 原子力発電所はすべて廃止し、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を明確にすること

東京電力福島第一原発事故の処理が進まず、バックエンド問題等の見通しが立たない現状を直視し、原子力発電所はすべて廃止すべきです。

計画案には「原子力政策の再構築」「核燃料サイクル政策の推進」が項目として盛り込まれ、手厚く記述されています。しかし、半世紀にわたって1.1兆円もの巨額の税金を使いながら成果なく廃炉となった高速増殖炉もんじゅや、23回目の完成延期となった青森県六ヶ所村の再処理工場に見られるように、核燃料サイクルは事実上破綻しています。さらに、使用済核燃料の処理、高レベル放射性廃棄物問題などの見通しも立っていません。

世界的な趨勢から見ても、もはや原子力発電はビジネスとしての経済合理性も見出せない状況であり、原子力発電から再生可能エネルギーへの転換に向けた計画とすべきです。